

個人情報ファイルの名称	年金特徴還付保留ファイル		
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行財政局
			市税事務所納税室
			納税推進担当
個人情報ファイルの利用目的	年金特徴の還付保留データを保存するために利用する。		
記録項目	別紙のとおり		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録範囲	年金特徴の還付保留者		
記録情報の収集方法	kanpu_taisho.sqlite3 から還付保留分を抽出		
記録情報の経常的提供先	無		
	理由	—	
記録情報のその他の利用又は提供先	無		
	理由	—	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号に該当(電算処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無	無		
開示請求等を受理する組織	名称	京都市役所情報公開コーナー(総合企画局情報化推進室情報管理担当)	
	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	無	
	対象項目	—	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名称	開示請求等を受理する組織に同じ	
	所在地	開示請求等を受理する組織に同じ	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要(作成した場合に記載)

本人の数	—
情報の項目	—
提案をすることができる期間	—
提案を受ける組織	—

備考	—
----	---

個人情報ファイルの名称	年金特徴還付保留ファイル
記 録 項 目	1 No, 2 処理年月, 3 アカウント, 4 課税区コード, 5 税目, 6 納税者コード 1, 7 納税者コード 2, 8 宛名番号, 9 還付保留サイン, 10 納税義務者名 1, 11 納税義務者名 2, 12 調定年度, 13 調定月, 14 還付額, 15 生年月日, 16 死亡日, 17 年金保険者, 18 基礎年金番号 1, 19 基礎年金番号 2, 20 備考, 21 処理結果